

## 備蓄体制の高度化に向けた調査・検討業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務内容に関する事項

- (1) 業務名称  
備蓄体制の高度化に向けた調査・検討業務
- (2) 業務内容  
別紙仕様書のとおり
- (3) 事業規模（契約上限額）  
金 10,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 契約期間  
契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日
- (5) 履行場所  
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所 4 号館  
危機管理局防災企画課

### 2 契約に関する事項

- (1) 契約の方法  
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い  
業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払う。
- (3) その他  
契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 3 参加資格等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和 8・9 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は、再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条に基づく、除外措置を受けていないこと。
- (6) 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税等、これらの税金を滞納していないこと。

### 4 スケジュール

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| (1) 募集開始          | 令和 8 年 6 月 12 日        |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限 | 令和 8 年 6 月 26 日 14 時まで |
| (3) 質問受付締切        | 令和 8 年 6 月 30 日 14 時まで |
| (4) 質問に対する回答      | 令和 8 年 7 月 7 日（予定）     |
| (5) 企画提案書の提出期限    | 令和 8 年 7 月 17 日 14 時まで |
| (6) 選定結果通知        | 令和 8 年 7 月 31 日        |
| (7) 契約締結・事業開始     | 令和 8 年 8 月上旬           |
| (8) 事業完了          | 令和 9 年 3 月 31 日        |

## 5 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申請手続き

#### ア 受付期間

令和8年6月12日(金)から令和8年6月26日(金)14時まで

#### イ 提出先

神戸市危機管理局 防災企画課

電子メール：kiki\_keikaku\_2@city.kobe.lg.jp

#### ウ 提出方法

電子メールにて上記アドレスに提出のこと。

電子メールの件名は、

「備蓄体制の高度化に向けた調査・検討業務：参加申込（事業者名）」

とすること。

送付後、本市より一開庁日以内に入札参加申請を受領した旨の返信を行うため、返信がない場合は同項目に記載の連絡先へ確認すること。

#### エ 提出書類

神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載

### (2) 質問の受付

#### ア 受付期間

令和8年6月12日(金)から令和8年6月30日(火)14時まで

#### イ 提出先

神戸市危機管理局 防災企画課

電子メール：kiki\_keikaku\_2@city.kobe.lg.jp

#### ウ 提出方法

「質問票」に記載し、電子メールにて上記アドレスに提出すること。

電子メールの件名は、

「備蓄体制の高度化に向けた調査・検討業務：質問票（事業者名）」

とすること。

#### エ 回答方法

質問受付後、令和8年7月7日(火)までに、事業者が特定できる情報を除いた質問の要旨とそれに対する本市の回答を電子メールにて随時参加予定者全員に回答する。

### (4) 提案書の提出

#### ア 受付期間

令和8年6月12日(金)から令和8年7月17日(金)14時まで

#### イ 提出先

神戸市危機管理局 防災企画課

電子メール：kiki\_keikaku\_2@city.kobe.lg.jp

#### ウ 提出方法

電子メールにて上記アドレスに提出すること。

電子メールの件名は、

「備蓄体制の高度化に向けた調査・検討業務：提案書提出（事業者名）」と

すること。送付後、同項目に記載の連絡先へ受信確認の連絡をすること。

#### エ 提出書類

提案書はA4判とし、様式はPDFとする。

提案書の枚数は5ページ以内とする。

#### オ 提出項目

必須記載項目は以下のとおりとする。

- ・本業務の実施方針、方法、工程等
- ・本業務にかかる実施体制および、業務遂行に係る実施能力と根拠
- ・関連業務実績

- ・ 提案見積りと積算根拠
- (5) 入札参加者の複数提案の禁止  
入札参加者は、1つの提案しか行うことはできない。

## 6 選定に関する事項

### (1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

- ア 業務目的・内容の理解度、工程の計画性【20点】
- イ 業務実施体制と遂行能力【20点】
- ウ 関連業務実績の有無【10点】
- エ 提案内容の的確性、独創性【30点】
- オ 積算根拠の妥当性【10点】
- カ 地元企業に対する加点【10点】

### (2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ 留意事項

- (ア) 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、項目「提案内容の的確性、独創性」の得点が高い方とする。更に同点が続けば、項目「業務実施体制と遂行能力」、「関連業務実績の有無」の順に各項目の得点から決定する。
- (イ) 審査の結果、審査委員の平均点が40点に満たない場合や、見積額が「1(3)事業規模(契約上限額)」を超える場合は、失格とする。
- (ウ) 選定した委託候補者と契約締結の協議を行う。なお、最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。
- (エ) 契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、本市は、企画提案された内容の一部の変更を求めることがある。また、企画提案書は委託契約書の仕様書に添付する。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

### (4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、Eメールにて全ての参加者に通知し、本市のホームページに掲載する。

## 7 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第 10 条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

### (2) 提出先、問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市危機管理局防災企画課 担当：向井・梅崎（電話番号 078-322-6236）

Eメール：kiki\_keikaku\_2@city.kobe.lg.jp